

## 学校法人東北文化学園大学一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることにより、教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

### 記

- ・計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
  
- ・目標1 男性教職員の育児休業取得の促進
  - ①男性教職員の育児休業者の部署に対する業務支援体制の検討及び実施
  - ②パパママ育休プラス等（雇用保険）の制度の周知等
  
- ・目標2 女性教職員の育児休業取得率100%を維持
  
- ・目標3 教職員の有給休暇の取得率向上のための周知
  - ①子の誕生日及び学校行事等の参加並びにアニバーサリー休暇の積極的取得
  - ②年間学事日程に合わせた有給休暇の計画的取得
  
- ・目標4 教職員の時間外勤務削減の取り組み
  - ①人事考課制度導入による、業務効率向上に貢献した者（部署）の評価の実施
  - ②「ノー残業デー」の徹底
  - ③業務遂行能力（PCスキル及びタイムマネジメント等）向上に資する研修の実施
  - ④職員の時間外削減成功部署のノウハウの共有